須恵は南軍に占領された 大正四年の陸軍特別大演習 1

よる)。 の一つです(『国防大事典』にの一つです(『国防大事典』に軽 と の の が 種類の 演習 陸軍特別大演習は陸軍演習 諸兵連合演習

特種演習 各兵特別演習 特別大演習 師団対抗演習 師団秋季演習

に一度の政府あげての一大イベントでした。「大」演習である理由は二個以上の師団が対抗するという大規模な演習であったからであり、それが「特めったからであり、それが「特別」なのは、天皇生に、www. 位の 位にある)が統監されたからの最高権威である大元帥の地別」なのは、天皇陛下(陸軍あったからであり、それが「特あったからであり、それが「特

> でこれに相当するのが観艦式て観兵式が行われます。(海軍 後は参加各部隊が整列し

三十五年に熊本地方で行われ、九州では:二十五年宇都宮地方 が昭和六年に地(佐賀県) 第二 九年に中津地方(大分県)県・佐賀県)で、第十九回 が大正五年に福岡地方(福岡岡県・佐賀県)で、第十五回 回が四十四年に久留米附近(福 第一回の特別大演習は明治 昭和六年に熊本地方で実施 佐賀県)で、第二十九回十四回が十五年に佐賀平 五年に熊本地方で、 九州では第四回が (栃木県) 九回が 第十 で、

なっていました。特別大演習大将または中将が執ることにです。軍の指揮は勅命を受け、

回には第六・第十二・#第二十師団、第二十師団、第二十四日 が参加 第十 で、第十回には第六・第十二・団(熊本)と第十二師団(小倉) 二十一師団と特設第百一旅団回には第六・第十二・特設第 五・第六・第十二・第十 八師団、 九回には第六・第十 しました。 回には第六・第十 第十 另十八· 八師団、

五師団は広島、第六年師団について補足す 第六師団は ると、

第

十五回陸軍特別大演習では須されています。大正五年の第

五回には第 第二十九

され司令部が置かれました。南北両軍が陣地を奪い合うこ南北両軍が陣地を奪い合うこ

置かれ、

から成ります。 佐で、三個大学

さがうかがわれます 久留米に歩兵第四十 一十四連隊、 福岡県には小

第四回の参加部隊は第六師

熊本、第十二師団は久留米

で編成されてい あります。) 編成地と所属する部隊の構成で編成されています。(師団の また久留米に移る)

れる特別大演習の規模の大きいし五個師団(最大で七個師団の場合もあった)が動員さいの場合もあった)が動員される特別大演習の規模の大きでは一師団は 隊が所属します。 長は少将で、旅品 二個旅団が所属します。師団長は中将で、師団 三個大隊 旅団には二個連 師団には騎兵・ (十二個中隊) 連隊長は大 師団には 旅団

ました(第四十八連隊は第十四連隊、福岡に歩兵第十十四連隊、小倉に歩兵第十四・第十四・第十四・第十四連隊が十四連隊がかれ、日露戦争当時を見るかれ、日露戦争当時を見るかれ、日露戦争当時を見るが、第十四・第二十四連隊が福岡に歩兵第四連隊が

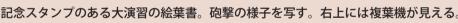
大演習です さて、 大正五年の陸軍特別

中将井 軍飛行機隊、 第五師団 (広島)、 む)、独立野戦重砲兵第五大隊、 (口省吾。 所属するの第一軍の司令官は陸 対馬警備歩兵大隊を含団 (広島)、第十二師団 軍電話隊。 は軍

(仮設)、山砲兵第(久留米)、後備歩(第六師団 (熊本)、 (久留米)、後備歩兵第一連隊第六師団 (熊本)、第十八師団大将大迫尚道。所属するのは大将大迫尚道。所属するのは 大将大迫尚道。

しました。南軍第二軍は「小れ、小倉付近から前進を開始れ、小倉付近から前進を開始れ、小倉一の上のである。 面より前進しました。 を与えられ、 倉方向の敵を撃攘すべき任務」 一月十日夜、 八代及び長崎方

十二師団が直方と黒崎に展開が古賀・香椎と折尾に、第また、北軍第一軍は第五師団 城と武雄に展開していました。本に、第十八師団が佐賀県小は第六師団が熊本県山鹿と熊 南軍第二軍





(撃突)

兵 砲

し、演習第一日の十一日風雨の中、両軍は前進なしていました。折りから 日には久留米・鳥栖(南軍)し、演習第一日の十一月十一 にらみ合う形になりました。 と小郡(北軍)で図のように 、両軍は前進を開始した。折りからの暴

ちなみに、 演習が十

(智演大別特ルケ於ニ州九月壹拾年五正大)

行われるのは、田畠を荒らするた時期を選んだことによりえた時期を選んだことによります。演習によって被害が生じた場合は補償されることにより